

# 議 会 運 営 委 員 会

令和元年9月5日(木)

本会議終了後

開議 時 分

閉議 時 分

議会第4委員会室

## 出席者

〔委員〕 澁谷委員長、岡本副委員長、三浦委員、川上委員、串崎委員  
野藤委員、佐々木委員、道下委員、牛尾委員、上野委員、

〔議長団〕 川神議長、田畑副議長

〔委員外議員〕 西川議員、笹田議員、西村議員

〔事務局〕 古森局長、篠原次長、新開書記

---

## 議 題

### 1 請願の付託について

(1) 請願第8号免税軽油制度の継続を求める意見書の提出について

### 2 厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書提出等について

### 3 陳情審査について

(1) 陳情第127号 議員のレベル底上のため試験を受けることを求める陳情について

(2) 陳情第128号 委員会での議員のスキル向上を求める陳情について

(3) 陳情第129号 委員会で質問をしない委員の処遇検討を求める陳情について

(4) 陳情第130号 陳情者の聞き取りを求める陳情について

(5) 陳情第131号 「執行部が動くから賛成しなくても良い」という考えの再考を求める陳情について

(6) 陳情第132号 反対議員全員が理由を述べることを求める陳情について

(7) 陳情第133号 陳情の発言時間の決定を求める陳情について

### 4 その他

#### (1) 議会運営委員会

日 時 令和元年9月27日(月) 予算決算委員会終了後

場 所 第4委員会室

議 題 常任委員会委員等の任期満了に伴う11月臨時会議開催準備について

#### (2) 議会運営委員会行政視察について

令和元年10月15日(火)～16日(水) 加東市議会 他 調整中

#### (3) その他

請 願 文 書 表

受理 番号	件 名	請 願 者	紹介議員	受理 年月日
8	免税軽油制度の継続を求め る意見書の提出について	株式会社ユートピア・マウン テンリゾート 代表取締役 木村 宏一 島根県浜田市旭町市木 7600	上野 茂	R1. 8. 23
	付託委員会	審査経過 (委員会)	審査経過 (本会議)	結果 年月日
	産業建設委員会			
<p>1 請願の趣旨</p> <p>これまで冬季観光産業の重要な柱であるスキー場産業の発展に貢献してきた軽油引取税の課税免除の特例措置 (以下「免税軽油制度」という。) が、令和 3 年 3 月末日で廃止される状況にあります。</p> <p>免税軽油制度は、元来、道路を走らない機械に使う軽油について、軽油引取税 (1 リットル当たり 32 円 10 銭) を免税する制度で、船舶、鉄道、農業・林業、製造業など、幅広い事業の動力源の用途に認められてきたものであります。</p> <p>スキー場産業では、索道事業者が使うゲレンデ整備車及び降雪機に使う軽油が免税となっており、この制度がなくなれば索道事業者は大きな負担増を強いられ、スキー場の経営維持が困難となるとともに、地域経済にも計り知れない影響を与えることとなります。</p> <p>以上の趣旨から、次の事項について意見書を政府関係機関に提出していただくことをお願いいたします。</p> <p>2 請願の内容</p> <p>免税軽油制度を継続して頂くこと。</p>				

## 地方議会議員が社会保険(健康保険及び厚生年金)へ加入した場合の負担額について【浜田市議会の場合】

### 厚生年金保険料

(単位 円)

	① 報酬月額	② 標準報酬 (月額)	③ 賞与 ①×3.2月× 1.15	④ 標準報酬 (賞与) 千円未満切捨	⑤ 年収額 ①×12+③	厚生年金保険料 (標準報酬×18.3%)				⑩ 子ども ・子育て 拠出金 ④×0.34%	本人 負担合計 ⑥+⑧	事業主 負担合計 ⑦+⑨+⑩
						月額		賞与				
						⑥ 本人負担 ②×9.15%	⑦ 事業主負担 ②×9.15%	⑧ 本人負担 ④×9.15%	⑨ 事業主負担 ④×9.15%			
議長	450,000	440,000	1,656,000	1,656,000	7,056,000	40,260	40,260	151,524	151,524	5,630	634,644	640,274
副議長	380,000	380,000	1,398,400	1,398,000	5,958,400	34,770	34,770	127,917	127,917	4,753	545,157	549,910
議員	350,000	360,000	1,288,000	1,288,000	5,488,000	32,940	32,940	117,852	117,852	4,379	513,132	517,511
計	8,530,000		31,390,400		133,750,400	799,710	799,710	2,872,185	2,872,185	106,726	12,468,705	12,575,431

【参考】国民年金保険料(令和元年度) 月額16,410円 年額196,920円

議員の場合、掛金だけを見ると、国民年金保険料196,920円の負担から厚生年金保険料513,132円へ変更となり316,212円の負担増となる。  
将来的な厚生年金受給額については、推計できない。

### 健康保険料

	① 報酬月額	② 標準報酬 (月額)	③ 賞与 ①×3.2月× 1.15	④ 標準報酬 (賞与) 千円未満切捨	⑤ 年収額 ①×12+③	健康保険料 (標準報酬×11.86%)				本人 負担合計 ⑥+⑧	事業主 負担合計 ⑦+⑨
						月額		賞与			
						⑥ 本人負担 ②×5.93%	⑦ 事業主負担 ②×5.93%	⑧ 本人負担 ④×5.93%	⑨ 事業主負担 ④×5.93%		
議長	450,000	440,000	1,656,000	1,656,000	7,056,000	26,092	26,092	98,201	98,201	411,305	411,305
副議長	380,000	380,000	1,398,400	1,398,000	5,958,400	22,534	22,534	82,901	82,901	353,309	353,309
議員	350,000	360,000	1,288,000	1,288,000	5,488,000	21,348	21,348	76,378	76,378	332,554	332,554
計	8,530,000		31,390,400		133,750,400	518,282	518,282	1,861,427	1,861,427	8,080,811	8,080,811

※ 40歳から64歳までの2号被保険者として試算。40歳未満の場合は介護保険料負担がないため健康保険料は10.13%

### 【合計】厚生年金保険料+健康保険料

	厚生年金保険料+健康保険料				⑩ 子ども・子育 て拠出金 ④×0.34%	本人 負担合計 ⑥+⑧	事業主 負担合計 ⑦+⑨+⑩
	月額		賞与				
	⑥ 本人負担	⑦ 事業主負担	⑧ 本人負担	⑨ 事業主負担			
議長	66,352	66,352	249,725	249,725	5,630	1,045,949	1,051,579
副議長	57,304	57,304	210,818	210,818	4,753	898,466	903,220
議員	54,288	54,288	194,230	194,230	4,379	845,686	850,066
計	1,317,992	1,317,992	4,733,612	4,733,612	106,726	20,549,516	20,656,242

※ 扶養家族の取り扱いについては、収入確認の上、健康保険加入、3号被保険者等の手続きが必要。